

自動車燃料消費量統計月報

令和5年10月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 令和5年10月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成24年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成25年4月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成21年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成23年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車
- ・電気自動車
- ・専ら緊急の用に供するための自動車（消防車、警察車等）等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、平成 28 年 4 月分から、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 1 ヶ月間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n \left(x_i \frac{D}{d} \right) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両					調 査 期 間
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種		
営 業 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ 40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	貨 物 自 動 車	普 通 車		7 日
			小 型 車		
			特 種 車		
			軽 自 動 車		
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ	旅 客 自 動 車	バ ス		
			乗 用 車		
自 家 用	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ 4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	1 ヶ月
			小型車	積載量２トン未満	
			特種車（注３）	貨 物 輸 送 車	7 日
	非 貨 物 輸 送 車	1 ヶ月			
	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ 2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ	旅 客 自 動 車	軽 自 動 車		7 日
			バ ス		7 日
	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9・3AA～3ZZ・5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ 89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ		乗 用 車 （ 注 ４ ）		1 ヶ月
			軽 自 動 車		

- (注) 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第 1 3 条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第 3 6 条の 1 7 により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- なお、営業用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分していない。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

(注 2 関係)
登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19・100～199・10A～19Z・1A0～1Z9及び1AA～1ZZ
	乗合自動車	2・20～29・200～299・20A～29Z・2A0～2Z9及び2AA～2ZZ
	乗用自動車	3・30～39・300～399・30A～39Z・3A0～3Z9及び3AA～3ZZ
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・60～69・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・70～79・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車		8・80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ
大型特殊自動車（建設機械を除く）		9・90～99・900～999・90A～99Z・9A0～9Z9及び9AA～9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09・000～099・00A～09Z・0A0～0Z9及び0AA～0ZZ

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499・600～699・40A～49Z・60A～69Z・4A0～4Z9・6A0～6Z9・4AA～4ZZ及び6AA～6ZZ
乗用自動車	50～59・500～599・700～799・50A～59Z・70A～79Z・5A0～5Z9・7A0～7Z9・5AA～5ZZ及び7AA～7ZZ
特種自動車	80～89・800～899・80A～89Z・8A0～8Z9及び8AA～8ZZ

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。

(1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。

(2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。

2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。

(1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。

(2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が走った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

令和5年10月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
--------------------------------	---

(統計表)

第1表 燃料別・車種別 総括表	3
第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量	4
第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ	5
第4表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 燃料消費量	6
第5表 燃料別・地方運輸局別・26車種別 走行キロ	8

令和5年10月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

令和5年10月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では67千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では3,534千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車705百万 km 、自家用自動車48,619百万 km であった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,584千 $\text{k}\ell$ 、自家用自動車では707千 $\text{k}\ell$ であった。また、走行キロは、営業用自動車5,800百万 km 、自家用自動車4,897百万 km であった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ50千 $\text{k}\ell$ 、1,151千 m^3 であった。また、走行キロは、LPG車が325百万 km 、CNG車が7百万 km であった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千 $\text{k}\ell$ 、千 m^3)			走行キロ (百万 km)		
			5年10月	4年10月	前年度比(%)	5年10月	4年10月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	49	104.7%	545	579	94.2%
		旅客自動車	15	13	114.4%	160	136	117.4%
		営業用計	67	63	106.8%	705	715	98.6%
	自 家 用	貨物自動車	514	553	93.1%	6 705	7 023	95.5%
		旅客自動車	3 019	3 030	99.6%	41 914	41 286	101.5%
		自家用計	3 534	3 583	98.6%	48 619	48 310	100.6%
	ガソリン計		3 601	3 646	98.8%	49 324	49 025	100.6%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 482	1 384	107.1%	5 460	5 393	101.2%
		旅客自動車	102	98	103.5%	341	320	106.5%
		営業用計	1 584	1 482	106.9%	5 800	5 713	101.5%
	自 家 用	貨物自動車	532	547	97.2%	3 219	3 180	101.2%
		旅客自動車	175	169	103.7%	1 677	1 725	97.3%
		自家用計	707	716	98.7%	4 897	4 905	99.8%
	軽油計		2 291	2 198	104.2%	10 697	10 618	100.7%
L P G	営業用乗用車		47	48	99.3%	313	315	99.6%
	その他LPG車		3	3	81.6%	12	14	84.8%
	LPG計		50	51	98.2%	325	328	99.0%
C N G	CNG計		1 151	1 747	65.9%	5	7	79.9%

※CNG車の燃料消費量単位は千 m^3 、CNG車以外の燃料消費量単位は千 $\text{k}\ell$ である。

令和5年10月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－２〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,018千kℓ（構成比28.3%）と最も多く、次いで、中部が531千kℓ（同14.7%）、近畿が481千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,131百万km（同26.6%）と最も多く、次いで、中部が7,306百万km（同14.8%）、九州が6,946百万km（同14.1%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が660千kℓ（構成比28.8%）と最も多く、次いで、中部が337千kℓ（同14.7%）、近畿が335千kℓ（同14.6%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が3,051百万km（同28.5%）と最も多く、次いで、近畿が1,561百万km（同14.6%）、中部が1,524百万km（同14.2%）の順となっている。

表－２ 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	3 601 (3 646)	100.0 (100.0)	49 324 (49 025)	100.0 (100.0)
北 海 道	163 (179)	4.5 (4.9)	2 164 (2 158)	4.4 (4.4)
東 北	313 (320)	8.7 (8.8)	4 543 (4 572)	9.2 (9.3)
関 東	1 018 (1 005)	28.3 (27.6)	13 131 (12 978)	26.6 (26.5)
北陸信越	251 (240)	7.0 (6.6)	3 401 (3 402)	6.9 (6.9)
中 部	531 (565)	14.7 (15.5)	7 306 (7 232)	14.8 (14.8)
近 畿	481 (462)	13.4 (12.7)	6 418 (6 353)	13.0 (13.0)
中 国	240 (248)	6.7 (6.8)	3 563 (3 562)	7.2 (7.3)
四 国	123 (129)	3.4 (3.5)	1 852 (1 858)	3.8 (3.8)
九 州	480 (497)	13.3 (13.6)	6 946 (6 910)	14.1 (14.1)

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 291 (2 198)	100.0 (100.0)	10 697 (10 618)	100.0 (100.0)
北 海 道	131 (128)	5.7 (5.8)	604 (602)	5.6 (5.7)
東 北	197 (193)	8.6 (8.8)	986 (987)	9.2 (9.3)
関 東	660 (622)	28.8 (28.3)	3 051 (3 006)	28.5 (28.3)
北陸信越	123 (125)	5.4 (5.7)	645 (644)	6.0 (6.1)
中 部	337 (326)	14.7 (14.8)	1 524 (1 510)	14.2 (14.2)
近 畿	335 (319)	14.6 (14.5)	1 561 (1 547)	14.6 (14.6)
中 国	154 (149)	6.7 (6.8)	710 (710)	6.6 (6.7)
四 国	81 (72)	3.5 (3.3)	346 (346)	3.2 (3.3)
九 州	272 (263)	11.9 (12.0)	1 271 (1 266)	11.9 (11.9)

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	50 (51)	100.0 (100.0)	325 (328)	100.0 (100.0)
北 海 道	3 (3)	6.4 (5.5)	19 (19)	5.7 (5.7)
東 北	3 (3)	6.5 (6.3)	18 (18)	5.4 (5.5)
関 東	13 (16)	26.4 (32.2)	108 (112)	33.3 (34.2)
北陸信越	1 (1)	2.8 (2.7)	9 (9)	2.7 (2.7)
中 部	4 (5)	7.9 (9.3)	28 (28)	8.5 (8.4)
近 畿	10 (9)	21.1 (17.4)	60 (59)	18.5 (17.9)
中 国	4 (4)	8.0 (7.0)	21 (21)	6.4 (6.3)
四 国	2 (2)	3.6 (3.2)	10 (10)	3.1 (3.0)
九 州	9 (8)	17.2 (16.4)	53 (54)	16.3 (16.3)

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千m³)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 151 (1 747)	100.0 (100.0)	5 (7)	100.0 (100.0)
北 海 道	67 (68)	5.8 (3.9)	0 (0)	4.0 (4.6)
東 北	2 (5)	0.2 (0.3)	0 (0)	0.2 (0.3)
関 東	556 (867)	48.3 (49.6)	3 (3)	49.7 (48.1)
北陸信越	17 (43)	1.5 (2.5)	0 (0)	2.5 (2.8)
中 部	113 (158)	9.8 (9.0)	1 (1)	9.4 (9.8)
近 畿	294 (460)	25.5 (26.3)	1 (2)	26.1 (26.1)
中 国	63 (109)	5.5 (6.2)	0 (0)	5.2 (5.4)
四 国	8 (14)	0.7 (0.8)	0 (0)	0.6 (0.8)
九 州	29 (22)	2.5 (1.3)	0 (0)	2.3 (2.2)

※() 内は令和4年10月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

令和5年10月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 876 (7 180)	50 132 (49 774)	0.137 (0.144)	28.95 (29.50)
		軽自動車	44 783 (42 152)	495 198 (529 264)	0.090 (0.080)	47.51 (51.66)
		旅客 バス・乗用車	15 208 (13 289)	159 945 (136 245)	0.095 (0.098)	86.70 (76.42)
		営業用計	66 868 (62 621)	705 274 (715 283)	0.095 (0.088)	50.37 (52.15)
	自 家 用	貨物 普通車	12 105 (14 574)	80 680 (94 778)	0.150 (0.154)	16.74 (19.63)
		小型車	159 374 (154 680)	1 679 496 (1 639 288)	0.095 (0.094)	31.50 (30.81)
		軽自動車	343 011 (383 489)	4 944 641 (5 289 141)	0.069 (0.073)	19.31 (20.76)
		旅客 バス・特種車	34 016 (28 740)	219 767 (213 058)	0.155 (0.135)	21.87 (21.61)
		普通車	893 019 (873 419)	9 152 940 (8 584 222)	0.098 (0.102)	24.13 (21.90)
		小型車	579 447 (670 875)	7 262 587 (8 681 255)	0.080 (0.077)	18.66 (21.07)
		乗用車(ハイブリッド)	614 700 (584 801)	10 929 930 (10 053 062)	0.056 (0.058)	29.84 (29.70)
		軽自動車	898 076 (872 485)	14 348 779 (13 754 827)	0.063 (0.063)	19.84 (19.22)
		自家用計	3 533 749 (3 583 064)	48 618 819 (48 309 629)	0.073 (0.074)	22.28 (22.15)
	ガソリン計		3 600 617 (3 645 685)	49 324 093 (49 024 912)	0.073 (0.074)	22.46 (22.34)
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	1 100 702 (1 024 861)	3 937 765 (3 973 117)	0.280 (0.258)	139.02 (140.01)
		小型車	11 049 (10 791)	101 282 (90 195)	0.109 (0.120)	63.27 (56.08)
		特種車	370 423 (348 043)	1 420 480 (1 330 071)	0.261 (0.262)	165.65 (155.46)
		旅客 バス	101 097 (97 820)	336 154 (316 576)	0.301 (0.309)	103.34 (96.68)
		乗用車	604 (453)	4 620 (3 465)	0.131 (0.131)	52.40 (39.26)
		営業用計	1 583 875 (1 481 968)	5 800 302 (5 713 424)	0.273 (0.259)	138.62 (136.34)
	自 家 用	貨物 普通車	297 655 (314 838)	1 445 445 (1 417 415)	0.206 (0.222)	33.88 (33.53)
		小型車	165 479 (156 937)	1 459 193 (1 435 669)	0.113 (0.109)	27.44 (27.16)
		特種車(貨物)	68 972 (75 622)	314 701 (326 814)	0.219 (0.231)	46.80 (48.39)
		旅客 バス	18 407 (16 933)	99 446 (96 297)	0.185 (0.176)	36.95 (34.81)
		普通車	96 318 (98 080)	1 196 732 (1 247 502)	0.080 (0.079)	26.06 (29.61)
		小型車	11 514 (11 966)	175 204 (187 011)	0.066 (0.064)	25.13 (26.09)
		特種車(非貨物)	49 033 (41 980)	205 926 (193 808)	0.238 (0.217)	16.95 (16.17)
		自家用計	707 378 (716 355)	4 896 647 (4 904 516)	0.144 (0.146)	28.75 (29.55)
	軽油計		2 291 253 (2 198 323)	10 696 949 (10 617 940)	0.214 (0.207)	50.42 (51.08)
LPG	営業用乗用車		47 155 (47 500)	313 414 (314 652)	0.150 (0.151)	99.40 (91.56)
	その他LPG車		2 584 (3 167)	11 622 (13 703)	0.222 (0.231)	23.29 (24.94)
	LPG計		49 738 (50 667)	325 036 (328 354)	0.153 (0.154)	89.00 (82.38)
CNG	CNG車		1 151 (1 747)	5 361 (6 706)	0.215 (0.260)	40.86 (44.24)

※ CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は kℓである。

※()内は令和4年10月分の数値である。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

令和5年10月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	3 600 617	66 868	51 659	15 208	3 533 749	514 490	3 019 259
北 海 道	163 180	3 083	2 240	844	160 096	17 958	142 138
東 北	313 085	3 665	2 678	987	309 420	46 847	262 574
関 東	1 018 488	28 952	22 753	6 199	989 536	137 905	851 631
北陸信越	251 186	2 803	2 127	676	248 383	38 194	210 189
中 部	530 589	5 446	4 786	660	525 143	67 592	457 551
近 畿	481 133	12 073	9 175	2 899	469 060	74 333	394 726
中 国	239 556	3 256	2 414	843	236 300	37 252	199 048
四 国	123 034	1 537	1 193	344	121 497	20 336	101 161
九 州	480 366	6 052	4 293	1 759	474 314	74 075	400 239

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 291 253	1 583 875	1 482 174	101 701	707 378	532 106	175 272
北 海 道	131 392	88 038	82 148	5 890	43 354	31 479	11 875
東 北	197 478	126 482	119 234	7 248	70 996	56 717	14 279
関 東	660 066	446 650	410 128	36 522	213 416	158 256	55 159
北陸信越	123 062	78 779	74 102	4 676	44 283	32 340	11 943
中 部	337 248	224 132	214 554	9 578	113 116	86 363	26 753
近 畿	334 695	253 174	236 552	16 623	81 521	59 209	22 312
中 国	153 816	117 858	112 597	5 261	35 958	26 826	9 132
四 国	81 012	57 541	55 024	2 517	23 472	18 568	4 904
九 州	272 484	191 221	177 836	13 385	81 263	62 348	18 915

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	49 738	47 155	2 584
北 海 道	3 194	3 147	47
東 北	3 252	3 107	145
関 東	13 141	11 987	1 154
北陸信越	1 393	1 330	63
中 部	3 940	3 647	292
近 畿	10 498	10 178	320
中 国	4 001	3 890	111
四 国	1 781	1 648	134
九 州	8 539	8 220	318

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 151
北 海 道	67
東 北	2
関 東	556
北陸信越	17
中 部	113
近 畿	294
中 国	63
四 国	8
九 州	29

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

令和5年10月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	49 324 093	705 274	545 329	159 945	48 618 819	6 704 816	41 914 002
北 海 道	2 164 240	35 335	24 130	11 205	2 128 905	232 809	1 896 095
東 北	4 542 626	43 321	31 558	11 763	4 499 305	640 298	3 859 007
関 東	13 131 329	275 889	214 347	61 542	12 855 440	1 677 657	11 177 783
北陸信越	3 400 928	30 204	23 185	7 020	3 370 724	467 313	2 903 410
中 部	7 305 889	67 890	60 722	7 168	7 237 998	883 991	6 354 007
近 畿	6 418 407	123 332	93 821	29 511	6 295 075	913 333	5 381 742
中 国	3 563 109	36 862	29 730	7 132	3 526 247	525 591	3 000 656
四 国	1 851 982	17 648	14 799	2 849	1 834 334	311 349	1 522 985
九 州	6 945 584	74 792	53 038	21 755	6 870 791	1 052 475	5 818 316

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	10 696 949	5 800 302	5 459 528	340 774	4 896 647	3 219 339	1 677 308
北 海 道	603 744	277 594	256 680	20 915	326 150	208 400	117 750
東 北	985 536	517 280	490 963	26 317	468 256	332 304	135 952
関 東	3 050 500	1 639 572	1 526 257	113 315	1 410 928	917 259	493 669
北陸信越	645 191	329 159	312 298	16 861	316 032	211 661	104 371
中 部	1 524 119	819 740	786 020	33 720	704 379	457 030	247 349
近 畿	1 560 669	930 490	876 757	53 732	630 180	401 295	228 884
中 国	709 502	410 034	389 098	20 936	299 468	185 457	114 010
四 国	346 484	202 788	192 187	10 601	143 696	96 376	47 320
九 州	1 271 205	673 645	629 268	44 377	597 559	409 556	188 003

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	325 036	313 414	11 622
北 海 道	18 605	18 412	193
東 北	17 630	16 947	683
関 東	108 283	103 868	4 416
北陸信越	8 840	8 529	311
中 部	27 710	26 395	1 314
近 畿	60 133	58 511	1 622
中 国	20 754	20 140	614
四 国	9 957	9 384	572
九 州	53 124	51 227	1 897

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	5 361
北 海 道	217
東 北	12
関 東	2 662
北陸信越	132
中 部	506
近 畿	1 397
中 国	279
四 国	32
九 州	124

第4表 燃料別・地方運輸局別・

令和5年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	3 600 617	66 868	6 876	44 783	15 208	3 533 749	12 105
北 海 道	163 180	3 083	96	2 143	844	160 096	1 210
東 北	313 085	3 665	293	2 385	987	309 420	931
関 東	1 018 488	28 952	3 208	19 546	6 199	989 536	4 762
北陸信越	251 186	2 803	161	1 966	676	248 383	542
中 部	530 589	5 446	835	3 951	660	525 143	1 524
近 畿	481 133	12 073	1 096	8 079	2 899	469 060	1 527
中 国	239 556	3 256	401	2 013	843	236 300	393
四 国	123 034	1 537	144	1 049	344	121 497	163
九 州	480 366	6 052	641	3 653	1 759	474 314	1 054

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	2 291 253	1 583 875	1 100 702	11 049	370 423	101 097	604
北 海 道	131 392	88 038	58 246	423	23 479	5 882	7
東 北	197 478	126 482	79 859	613	38 762	7 207	41
関 東	660 066	446 650	301 130	4 682	104 316	36 367	155
北陸信越	123 062	78 779	49 459	554	24 090	4 629	47
中 部	337 248	224 132	170 260	915	43 379	9 552	26
近 畿	334 695	253 174	187 155	2 064	47 332	16 506	117
中 国	153 816	117 858	89 431	587	22 579	5 214	48
四 国	81 012	57 541	38 929	278	15 816	2 474	43
九 州	272 484	191 221	126 233	933	50 669	13 267	119

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	49 738	47 155	2 584
北 海 道	3 194	3 147	47
東 北	3 252	3 107	145
関 東	13 141	11 987	1 154
北陸信越	1 393	1 330	63
中 部	3 940	3 647	292
近 畿	10 498	10 178	320
中 国	4 001	3 890	111
四 国	1 781	1 648	134
九 州	8 539	8 220	318

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	1 151
北 海 道	67
東 北	2
関 東	556
北陸信越	17
中 部	113
近 畿	294
中 国	63
四 国	8
九 州	29

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
159 374	343 011	34 016	893 019	579 447	614 700	898 076
6 545	10 202	1 700	48 758	31 217	24 484	35 980
11 478	34 438	2 390	70 925	56 882	51 286	81 090
51 949	81 194	14 038	286 363	168 053	190 823	192 355
11 208	26 444	1 122	61 343	38 226	33 901	75 597
25 798	40 270	3 667	143 586	88 847	98 500	122 951
23 915	48 891	4 477	115 729	69 655	90 089	114 778
8 174	28 685	1 645	51 453	36 007	34 302	75 641
3 612	16 561	1 220	25 782	17 426	15 254	41 478
16 695	56 326	3 757	89 080	73 134	76 062	158 207

単位:kℓ

計	家			用			
	貨物自動車	旅客自動車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
707 378	297 655	165 479	68 972	18 407	96 318	11 514	49 033
43 354	17 559	10 061	3 859	1 281	6 741	1 518	2 335
70 996	30 964	17 571	8 182	1 522	7 382	742	4 633
213 416	94 017	47 677	16 563	5 129	31 835	3 057	15 138
44 283	16 998	12 154	3 187	1 169	6 373	689	3 712
113 116	57 156	21 197	8 010	2 825	14 334	1 390	8 204
81 521	29 157	21 531	8 521	2 717	13 059	1 135	5 402
35 958	14 068	7 931	4 827	938	4 793	925	2 476
23 472	9 554	5 851	3 163	541	2 304	403	1 655
81 263	28 182	21 507	12 659	2 284	9 498	1 655	5 479

第5表 燃料別・地方運輸局別・

令和5年10月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	49 324 093	705 274	50 132	495 198	159 945	48 618 819	80 680
北 海 道	2 164 240	35 335	1 591	22 540	11 205	2 128 905	8 589
東 北	4 542 626	43 321	2 306	29 252	11 763	4 499 305	6 279
関 東	13 131 329	275 889	20 585	193 762	61 542	12 855 440	29 034
北陸信越	3 400 928	30 204	1 687	21 498	7 020	3 370 724	3 555
中 部	7 305 889	67 890	6 076	54 645	7 168	7 237 998	11 422
近 畿	6 418 407	123 332	9 228	84 593	29 511	6 295 075	9 871
中 国	3 563 109	36 862	2 634	27 096	7 132	3 526 247	3 045
四 国	1 851 982	17 648	1 334	13 465	2 849	1 834 334	1 325
九 州	6 945 584	74 792	4 691	48 347	21 755	6 870 791	7 560

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				乗用車
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	
全 国 計	10 696 949	5 800 302	3 937 765	101 282	1 420 480	336 154	4 620
北 海 道	603 744	277 594	177 339	3 299	76 041	20 812	103
東 北	985 536	517 280	341 863	5 596	143 504	26 057	261
関 東	3 050 500	1 639 572	1 064 060	43 963	418 234	111 981	1 334
北陸信越	645 191	329 159	226 976	4 716	80 606	16 506	355
中 部	1 524 119	819 740	614 258	9 346	162 416	33 567	152
近 畿	1 560 669	930 490	658 101	18 516	200 141	52 797	936
中 国	709 502	410 034	295 162	5 290	88 646	20 577	359
四 国	346 484	202 788	132 973	2 286	56 928	10 329	272
九 州	1 271 205	673 645	427 033	8 270	193 965	43 529	848

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	325 036	313 414	11 622
北 海 道	18 605	18 412	193
東 北	17 630	16 947	683
関 東	108 283	103 868	4 416
北陸信越	8 840	8 529	311
中 部	27 710	26 395	1 314
近 畿	60 133	58 511	1 622
中 国	20 754	20 140	614
四 国	9 957	9 384	572
九 州	53 124	51 227	1 897

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	5 361
北 海 道	217
東 北	12
関 東	2 662
北陸信越	132
中 部	506
近 畿	1 397
中 国	279
四 国	32
九 州	124

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリッド)	軽自動車
1 679 496	4 944 641	219 767	9 152 940	7 262 587	10 929 930	14 348 779
78 988	145 232	11 100	513 001	430 220	393 781	547 993
129 062	504 958	15 458	758 839	735 566	967 661	1 381 484
550 869	1 097 754	76 026	2 894 670	2 043 219	3 106 274	3 057 594
95 514	368 244	10 018	594 066	533 746	657 691	1 107 889
281 351	591 218	28 615	1 391 340	1 046 177	1 813 149	2 074 725
225 894	677 568	31 083	1 224 109	851 811	1 481 577	1 793 162
93 540	429 006	13 543	547 998	483 465	712 381	1 243 269
46 609	263 415	7 190	259 445	233 167	340 338	682 846
177 668	867 247	26 733	969 472	905 217	1 457 078	2 459 817

単位:千km

自 家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 896 647	1 445 445	1 459 193	314 701	99 446	1 196 732	175 204	205 926
326 150	100 472	92 719	15 209	7 154	75 781	17 905	16 910
468 256	147 679	146 274	38 351	9 193	88 852	14 348	23 558
1 410 928	447 137	393 386	76 735	24 448	368 556	44 024	56 642
316 032	89 368	100 861	21 432	6 149	73 001	11 130	14 091
704 379	204 032	217 536	35 462	14 335	186 829	20 507	25 678
630 180	166 305	195 370	39 619	13 602	172 625	17 412	25 246
299 468	78 484	83 632	23 341	6 068	79 487	15 563	12 893
143 696	39 562	42 939	13 876	3 345	31 896	5 537	6 542
597 559	172 406	186 474	50 676	15 152	119 706	28 778	24 367

公表日 令和5年12月26日

自動車燃料消費量統計月報

令和5年10月分

編集・発行 国土交通省総合政策局

情報政策課交通経済統計調査室

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電 話 03-5253-8346

ホームページアドレス <https://www.mlit.go.jp/k-toukei/>